【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	東京センチュリー株式会社
【英訳名】	Tokyo Century Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　CEO　　藤原　弘治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役　専務執行役員 CFO（兼）CHRO（兼）共同CSO　平崎　達也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町３番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 東京センチュリー株式会社 大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地２） 東京センチュリー株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸二丁目８番４号） 東京センチュリー株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄二丁目１番１号） 東京センチュリー株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区本町三丁目５番７号）

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO藤原弘治及び取締役専務執行役員CFO（兼）CHRO（兼）共同CSO平崎達也は、当社の第58期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。